

## 質問回答

2015年11月20日

「ベトナム国北西部持続的森林管理事業準備調査」

(公示日:平成 27年11月11日 / 公示番号:150928)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.16: 第2 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (1)調査項目 2)事業の背景・経緯、妥当性の確認 および 別紙	事業実施上の課題、教訓、グッドプラクティス等のレビューを踏まえた事業妥当性の検討のため、2010年から2014年に実施した無償資金協力「第二次中南部海岸保全林植林計画」についても、各省における活用、実施状況を別紙「先行無償資金協力の教訓・成果活用に係る調査仕様書」に基づき確認すること、となっておりますが、これは同無償事業が実施されたクアンガイ省にて、別紙の仕様書に従った調査を行うという理解で宜しいか確認させていただきますと幸いです。	ご理解の通りです。クアンガイ省を対象に別紙の仕様書に記載の調査を行ってください。
2	p.16: 第2 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (1)調査項目 3) 事業対象省のレビュー、事業対象地域選定気分の策定、事業対象候補地域の選定 事業対象地域(コミュニケーションレベル)選定基準の策定 9行目	「また、本調査の社会経済調査に関して、関連調査が技術協力プロジェクト「持続的自然資源管理プロジェクト」の下で、実施される予定であることから本調査実施にあたっては、技協力プロジェクトの下で実施される調査結果の内容の精査及び活用を検討すること。」とありますが、本調査結果の入手見込み時期をご教示いただければ幸いです。	技術協力プロジェクトで行う社会経済調査は二月上旬頃には、報告書が完成する予定です。

3	<p>p.19: 第2 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>6. 業務の内容 (1)調査項目 11)環境社会配慮 17行目</p>	<p>「そのため、本調査項目 9)とは分けて、REDD+セーフガードの動向、満たすべき REDD+セーフガードの要件等について、調査・確認の上、報告書にまとめること。」とありますが、本調査項目 9)とは、p.18の9)事業実施体制のことを示すということでしょうか。</p> <p>もしその場合は、「事業実施体制とは分けて」、セーフガードの動向を確認するというのは、どのような御趣旨が御教示いただければ幸いです。</p>	<p>記載ミスであったため、同項目を「本調査項目 11)とは分けて」に訂正します。</p> <p>通常確認する JICA 環境社会配慮ガイドラインに則って確認すべき環境社会配慮事項とは分けて、REDD + セーフガードの動向についてもまとめて頂きたいという趣旨です。</p>
4	<p>p.21: 第2 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>6. 業務の内容 (1)調査項目 12)概略事業費 1)</p>	<p>「尚、概略設計にあたっては、6.(3)1)に留意の上、基本的に以下の項目につき積算を行う。」とありますが、6.(3)1)は、「6.(1)調査項目 3) 事業対象省のレビュー」を指すという理解で宜しいかどうか確認させていただければ幸いです。</p>	<p>記載ミスであったため、同項目を「6.(1)4)事業スコープに留意の上」に訂正します。</p> <p>事業スコープの内容に留意の上、概略事業費の積算を頂きたいという趣旨です。</p>
5	<p>p.24: 第2 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>6. 業務の内容 (1)調査項目 16)事業リスクの分析</p>	<p>「上記(2)調査項目 1)事業の妥当性確認」とありますが、「(1)調査項目 2)事業妥当性確認」を指すという理解で宜しいか確認させていただければ幸いです。</p>	<p>記載ミスであったため、同項目を「上記(1)調査項目 2)事業妥当性確認」に訂正します。</p>

以上